

(証券コード 7947)
2022年6月3日

株 主 各 位

広島県福山市曙町一丁目13番15号

株式会社 エフピコ

代表取締役社長 佐藤 守正

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権の行使は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3～4ページ）に従って、2022年6月22日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 広島県福山市曙町一丁目12番17号
当社総合研究所4階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第60期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の第60期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う
退職慰労金打ち切り支給の件 |

以 上

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について

- ◎株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただきまして、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、書面（郵送）またはインターネット等による方法もございます。3～4ページに行使方法を記載いたしておりますので、ぜひご活用ください。
- ◎株主総会の運営にあたり以下の対応を予定いたしております。
 - ・マスクの着用とアルコール消毒液の使用、入場前の検温について、ご協力をお願いいたします。
 - ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
 - ・当社運営スタッフは、検温等の体調確認を行ったうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

1. 本株主総会招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「当社のコーポレート・ガバナンスの状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.fpcj.jp/ir/>



当社では、株主様とのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

右の「QRコード」又はURL(<https://p.sokai.jp/7947/>)よりアクセスいただきご参照ください。





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 包
XX年XX月XX日

議決権行使書用紙のイメージ

議決権の数 XX 包

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

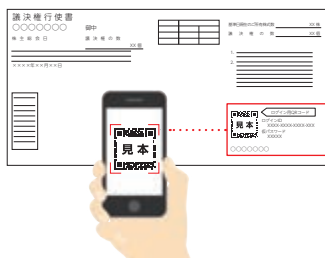
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

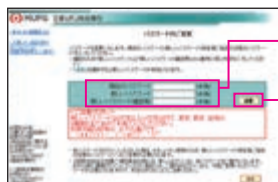
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主総会及び取締役会の柔軟かつ機動的な運営を可能とする事を目的に、現行定款第14条及び第23条を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を目的に、現行定款第18条（員数）第2項に定める監査等委員である取締役の員数を、5名以内から8名以内に変更するものです。なお、現在の当社の監査等委員である取締役の員数は5名であります。第3号議案が原案どおり承認可決された場合6名となります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>代表取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内とする。</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>8</u>名以内とする。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>代表取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>第1条 <u>変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役俵武彦氏は、2022年3月20日に逝去されました。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は、独立社外取締役が委員の過半数であり、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名諮問委員会に諮問し、妥当である旨の答申を受けたうえで取締役会の承認を経て上程しております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	佐藤 守正	代表取締役社長	再任
2	安田 和之	専務取締役 S C M本部本部長兼情報システム部管掌	再任
3	高橋 正伸	専務取締役 営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー	再任
4	永井 信幸	専務取締役 生産本部本部長	再任
5	池上 功	専務取締役 経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼秘書室東京本社管掌	再任
6	岡 恒治	常務取締役 特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼マーケティング部管掌	再任
7	西村 公子	常務取締役 総務人事本部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌	再任
8	小林 健治	常務取締役 西日本営業統括部統括マネージャー	再任
9	柘山 巖	常務取締役 生産本部副本部長東地区担当	再任
10	小川 浩嗣	常務取締役 商事本部本部長	再任
11	永尾 秀俊	取締役 総務人事本部本部長兼秘書室管掌	再任

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者番号

1



再任

さとう もりまさ
佐藤 守正

(1959年 6月 2日生)

所有する当社の株式数

158,700株

取締役会出席状況

13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 三井物産株式会社入社
1998年 6月 当社非常勤取締役
1999年 3月 三井物産株式会社退社
1999年 4月 当社取締役経営戦略室室長
1999年 6月 常務取締役経営戦略本部本部長
2000年 6月 専務取締役経営戦略本部本部長
2001年 6月 代表取締役副社長兼
経営戦略本部本部長兼
総務人事本部・経理財務本部・SCM本部管掌
2009年 6月 代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

エフピコ商事株式会社代表取締役会長
エフピコチューパ株式会社代表取締役会長
エフピコインターパック株式会社代表取締役会長
エフピコダイヤファーズ株式会社代表取締役会長
エフピコみやこひも株式会社代表取締役会長

取締役候補者とした理由

佐藤守正氏は、当社のグループ経営を担っており、豊富な経験とグローバルな事業経営に関する知見に基づき、強いリーダーシップを発揮して当社の成長を牽引しております。同氏は極めて高い視座・幅広い視野と強い変革力を有しており、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再任

やすだ かずゆき

安田 和之

(1955年12月9日生)

所有する当社の株式数 18,400株

取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1979年 9月 当社入社
2003年 6月 取締役新システム準備室室長
2008年 6月 取締役SCM本部本部長
2009年 6月 取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌
2012年 4月 取締役SCM本部本部長兼
SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2014年 6月 常務取締役SCM本部本部長兼
SCMグループ企画部ジェネラルマネージャー兼情報システム部管掌
2015年 4月 常務取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌
2019年 6月 専務取締役SCM本部本部長兼情報システム部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

安田和之氏は、当社事業の核となるサプライチェーンマネジメント (SCM) のみならず、管理部門全般における長年の経験による豊富な知見に基づき、様々なリスクにも迅速、適切に対応し、確実な実績を上げております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3



再任

たかはし まさのぶ

高橋 正伸

(1959年 5月25日生)

所有する当社の株式数 20,100株

取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2005年 6月 取締役第一営業本部副本部長兼営業第4部部长
2014年 6月 エフピコインターパック株式会社代表取締役
2018年 4月 当社執行役員第一営業本部副本部長
2018年 6月 常務取締役第一営業本部本部長
2019年 4月 常務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー
2019年 6月 専務取締役営業本部本部長兼東日本営業統括部統括マネージャー(現任)

取締役候補者とした理由

高橋正伸氏は、グループ会社社長の経験と長年培ってきた営業における豊富なビジネス経験・見識に基づき、当社の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4



再任

ながい のぶゆき
永井 信幸

(1959年 2月21日生)

所有する当社の株式数 5,300株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役生産本部副本部長
2009年 6月 取締役生産本部本部長
2014年 6月 常務取締役生産本部本部長
2016年 6月 専務取締役生産本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

永井信幸氏は、長年培ってきた製造全般における豊富な経験・見識に基づき、生産部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5



再任

いけがみ いさお
池上 功

(1959年 1月27日生)

所有する当社の株式数 15,500株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
2002年 6月 取締役東京本社支店長
2007年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2009年 6月 常務取締役経営企画室ジェネラルマネージャー兼
経理財務本部管掌兼秘書室東京本社管掌
2012年 6月 常務取締役経理財務本部本部長兼
経営企画室ジェネラルマネージャー兼秘書室東京本社管掌
2017年 6月 専務取締役経理財務本部本部長兼経営企画室管掌兼
秘書室東京本社管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

池上功氏は、長年培ってきた会計・財務分野における豊富な経験・見識に基づき、経理財務・経営企画部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6



再任

おか こうじ
岡 恒治

(1964年 1月18日生)

所有する当社の株式数 11,600株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 当社入社
2007年 6月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼
容器開発部ジェネラルマネージャー
2011年 4月 取締役東京営業第1部ジェネラルマネージャー兼
ストア支援事業部ジェネラルマネージャー兼容器開発部管掌
2014年 4月 取締役東京営業第1部管掌兼ストア支援事業部管掌兼容器開発部管掌
2019年 4月 取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼
ストア支援事業部管掌
2019年 6月 常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼
ストア支援事業部管掌
2021年 4月 常務取締役特販営業統括部統括マネージャー兼容器開発部管掌兼
マーケティング部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

岡恒治氏は、長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、特販営業・容器開発部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7



再任

にしむら きみこ
西村 公子

(1955年 7月22日生)

所有する当社の株式数 5,500株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

2014年 7月 当社入社
2017年 6月 取締役総務人事部副本部長兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼
環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌
2019年 6月 常務取締役総務人事部管掌兼特例子会社・就労継続支援A型事業管掌兼
環境対策室管掌兼法務・コンプライアンス統括室管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

西村公子氏は、長年培ってきた幅広い管理業務の経験・見識に基づき、総務人事、環境対策、法務コンプライアンス及び障がい者雇用等に係る管理部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8



再任

こばやし けんじ
小林 健治

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数 11,000株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員東日本統括マネージャー兼東京営業第4部ジェネラルマネージャー
2016年 4月 執行役員近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2016年 6月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第3部ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2017年11月 取締役近畿統括マネージャー兼近畿営業第1部ジェネラルマネージャー
2018年 4月 取締役近畿統括マネージャー
2019年 4月 取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー
2020年 6月 常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー
2022年 3月 常務取締役近畿中四国営業統括部統括マネージャー兼九州営業統括部統括マネージャー
2022年 4月 常務取締役西日本営業統括部統括マネージャー (現任)

取締役候補者とした理由

小林健治氏は、グループ会社取締役の経験と長年培ってきた営業における豊富な経験・見識に基づき、西日本の営業部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9



再任

ふきやま いわお
柘山 巖

(1958年11月12日生)

所有する当社の株式数 3,300株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年12月 当社入社
2014年 4月 執行役員生産本部本部長代理
2014年 7月 執行役員生産本部副本部長西地区担当
2015年 8月 執行役員生産本部副本部長東地区担当
2017年 6月 取締役生産本部副本部長東地区担当
2021年 6月 常務取締役生産本部副本部長東地区担当 (現任)

取締役候補者とした理由

柘山巖氏は、当社生産部門における長年の経験による豊富な知見に基づき、様々な課題やリスクにも迅速、適切に対応し、製品の安定生産に確実な実績を上げており東地区の生産部門を統括しております。経営と現場の両方の観点を持ち、統率力、企画力に優れ、今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10



再任

おがわ ひろし
小川 浩嗣

(1961年10月4日生)

所有する当社の株式数 4,000株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 三井物産株式会社入社 合成樹脂第二部
2008年 6月 出向 Mitsui Plastics, Inc. Director & President (在New York)
2014年10月 出向 三井物産プラスチック株式会社 取締役専務執行役員
2017年 4月 欧州三井物産株式会社 Senior Vice President & Divisional Operating Officer of Chemicals Civ.(EMEA)
2019年 3月 欧州三井物産株式会社退社
2019年 4月 当社入社 商事本部顧問
2019年 6月 取締役商事本部本部長
2021年 6月 常務取締役商事本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

小川浩嗣氏は、豊かな海外経験、調達手法を含めた原料関連全般に関する高い知識に基づき、商事・海外統括部門を統括し、当社の事業拡大に実績を上げております。今後も国際感覚を生かして、新たな事業展開と経営に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

11



再任

ながお ひでとし
永尾 秀俊

(1961年6月4日生)

所有する当社の株式数 26,100株
取締役会出席状況 13/13回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月 当社入社
2014年 4月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー
2014年 7月 執行役員人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2015年 6月 取締役総務人事本部本部長兼人事部ジェネラルマネージャー兼秘書室ジェネラルマネージャー
2017年 4月 取締役総務人事本部本部長兼秘書室ジェネラルマネージャー
2020年10月 取締役総務人事本部本部長兼秘書室管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

永尾秀俊氏は、長年培ってきた管理部門における豊富な経験・見識に基づき、総務人事部門を統括しております。今後も当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために適切な人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものです。


第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員いたしたく、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		所有する当社の株式数	6,800株
1	す え よ し た け じ ろ う 末吉 竹二郎	在任年数	12年
	(1945年 1月 3日生)	取締役会出席状況	13/13回
		監査等委員会出席状況	14/14回
	■ 略歴、当社における地位及び担当	1967年 4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行
再任		1994年 6月	同行取締役
社外		1996年 4月	東京三菱銀行信託会社(ニューヨーク)頭取
独立		1998年 6月	日興アセットマネジメント株式会社副社長
		2003年 7月	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問 (現任)
		2007年 6月	株式会社鹿児島銀行社外監査役
		2009年 5月	イオン株式会社社外取締役
		2010年 6月	当社社外取締役
		2011年 8月	公益財団法人自然エネルギー財団代表理事 副理事長 (現任)
		2013年 5月	一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事 (現任)
		2015年10月	株式会社九州フィナンシャルグループ社外取締役
		2016年 6月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)
		2018年 9月	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長 (現任)
	■ 重要な兼職の状況	国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)特別顧問	
		公益財団法人自然エネルギー財団代表理事 副理事長	
		一般社団法人グリーンファイナンス推進機構代表理事	
		公益財団法人世界自然保護基金ジャパン代表理事 会長	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

末吉竹二郎氏は、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)の特別顧問としての活動のほか、環境問題や企業の社会的責任に関する豊富な経験と知見を有し、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンス強化のために重要な役割を果たしていただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2



再任

社外

独立

みどりかわ まさひろ
緑川 正博

(1953年 7月18日生)

所有する当社の株式数 15,500株
在任年数 8年
取締役会出席状況 13/13回
監査等委員会出席状況 13/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1980年 3月 公認会計士登録
1981年12月 公認会計士緑川事務所開設
1982年11月 株式会社公文教育研究会社外監査役 (現任)
1990年12月 日精エー・エス・ビー機械株式会社監査役
1996年 1月 税理士登録
2006年11月 国際自動車株式会社社外取締役 (現任)
2008年11月 株式会社M I D G R O U P 代表取締役 (現任)
2014年 6月 当社社外取締役
2015年 4月 株式会社パロマ社外監査役 (現任)
2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)
2016年12月 日精エー・エス・ビー機械株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社公文教育研究会社外監査役
日精エー・エス・ビー機械株式会社社外取締役
国際自動車株式会社社外取締役
株式会社M I D G R O U P 代表取締役
株式会社パロマ社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

緑川正博氏は、公認会計士・税理士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、今後の当社グループの事業拡大のために、専門知識を活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3



再任

社外

独立

まつもと しゅういち
松本 修一

(1954年10月30日生)

所有する当社の株式数	4,800株
在任年数	6年
取締役会出席状況	13/13回
監査等委員会出席状況	14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1978年 4月	三井物産株式会社入社
1992年 2月	Mitsui & Co. Finance Inc. Vice President & Controller 在ニューヨーク (三井物産金融子会社副社長)
2005年 7月	ブラジル三井物産副社長
2009年11月	三井物産株式会社関西支社副支社長
2012年 2月	株式会社トライネット取締役業務本部長
2014年12月	三井物産株式会社退社
2015年 6月	当社常勤監査役(社外)
2016年 6月	当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

エフピコ商事株式会社監査役
エフピコチューバ株式会社監査役
エフピコインターパック株式会社監査役
エフピコダイヤフーズ株式会社監査役
エフピコみやこひも株式会社監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松本修一氏は、総合商社で培ってきた企業経営等の経験と実績、知識及び見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

4



再任

社外

独立

おおたき もりひこ
大瀧 守彦

(1954年 6月11日生)

所有する当社の株式数	400株
在任年数	2年
取締役会出席状況	13/13回
監査等委員会出席状況	14/14回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1996年 8月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社取締役
1997年 7月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社代表取締役
2011年 9月	株式会社パナソニック取締役副会長
2013年 6月	日本特殊陶業株式会社社外取締役 (現任)
2016年 6月	Henry Schein Japan株式会社取締役 (現任)
2018年 6月	株式会社ギガプライズ社外取締役 (現任)
2020年 6月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況

日本特殊陶業株式会社社外取締役
Henry Schein Japan株式会社取締役
株式会社ギガプライズ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大瀧守彦氏は、グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、社外取締役として当社取締役に対する業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言をいただいております。引き続き、同氏の多角的な視点により、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5



新任

社外

独立

やまかわ たかよし
山川 隆義

(1965年10月 2日生)

所有する当社の株式数 一株
在任年数 一年
取締役会出席状況 一回
監査等委員会出席状況 一回

■ 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 横河ヒューレット・パッカー株式会社入社
1995年 10月 ポストンコンサルティンググループ入社
2000年 6月 株式会社ドリームインキュベータ創業(共同)取締役CTO
2005年 6月 株式会社ドリームインキュベータ取締役副社長
2006年 6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役社長
2020年 6月 株式会社ドリームインキュベータ退社
2020年 7月 ビジネスプロデューサー合同会社代表社員 (現任)
2021年 6月 あかつき証券株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

ビジネスプロデューサー合同会社代表社員
あかつき証券株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山川隆義氏は、グローバル企業におけるIT・企業戦略や社会課題への対応に関する豊かな経験及び経営者としての高い見識を基に、当社経営陣による業務執行の監督及び当社の経営に対する有益な助言をいただき、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくことを期待しており、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、末吉竹二郎氏、緑川正博氏、松本修一氏及び大瀧守彦氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山川隆義氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員として業務につき行った行為に起因して、株主、会社及び第三者から損害賠償請求を受けた場合の争訟費用と損害賠償金を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、末吉竹二郎氏、緑川正博氏及び大瀧守彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、各氏が再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、松本修一氏と山川隆義氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。また、当社が定めた「当社の独立社外役員の独立性判断基準」は23ページのご参考のとおりです。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

2022年3月20日に逝去されました故取締役俵武彦氏及び本總會終結の時をもって、取締役を任期満了により退任されます佐藤修氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
俵 武 彦	2017年6月 当社取締役 2022年3月 逝去
佐 藤 修	2010年6月 当社取締役（現任）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、2022年5月20日の取締役会において、役員退職慰労金制度を本總會終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役（監査等委員を除く。）11名選任の件」、第3号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名、常勤の監査等委員である取締役1名に対し、それぞれ本總會終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役（監査等委員を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、本議案につきましては、独立社外取締役が委員の過半数であり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会に諮問し、妥当である旨の答申を受けたうえで取締役会の承認を経て上程しており、当社の監査等委員会も妥当であると判断しております。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定の取締役及び監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
佐藤守正	1999年4月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社専務取締役 2001年6月 当社代表取締役副社長 2009年6月 当社代表取締役社長（現任）
安田和之	2003年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役（現任）
高橋正伸	2018年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役（現任）
永井信幸	2007年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社専務取締役（現任）
池上功	2002年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役（現任）
岡恒治	2007年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役（現任）
西村公子	2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役（現任）
小林健治	2016年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役（現任）
柁山 巖	2017年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役（現任）
小川浩嗣	2019年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役（現任）
永尾秀俊	2015年6月 当社取締役（現任）
松本修一	2015年6月 当社常勤監査役（社外） 2016年6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）

以 上

〔ご参考〕

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及び監査等委員である取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結後の当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名			企業経営	製造 研究開発	営業 マーケティング	財務会計	人材開発 ダイバーシティ	ESG
取締役	佐藤守正		●	●	●	●	●	●
	安田和之		●	●	●	●	●	●
	高橋正伸		●		●			●
	永井信幸		●	●				●
	池上功		●			●		●
	岡恒治		●	●	●			●
	西村公子		●				●	●
	小林健治		●		●			●
	柊山巖		●	●				●
	小川浩嗣		●	●				●
永尾秀俊		●			●	●	●	
監査等 委員	末吉竹二郎	社外	●		●		●	●
	緑川正博	社外	●			●		●
	松本修一	社外	●			●	●	●
	大瀧守彦	社外	●		●		●	●
	岩澤俊典	社外	●		●		●	●
	山川隆義	社外	●	●	●			●

上記は、当社が取締役に期待する主な専門性・知見を示したものです。各取締役の有するすべての専門性・知見を示すものではありません。

当社の独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員または社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 取引先関係者

(1) 売上先等

当社グループの主要な取引先（注1）である会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

(2) 仕入先等

当社グループを主要な取引先（注1）とする会社において、過去3年間以内に業務執行者であった者

2. 金融機関関係者

当社グループの年間平均負債額が、1億円または連結総資産の3%のいずれか高い方の金額を超える金融機関において、過去3年間以内に業務執行者であった者

3. コンサルタント等（注2）

当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていた者

4. 大株主等

当社の大株主（注3）もしくは当社が大株主（注3）の会社において、過去3年間以内に取締役、業務執行者または監査役であった者

5. その他

社外役員または社外役員候補者の2親等以内の親族が、当社及び当社グループの取締役、監査役または重要な使用人（注4）である者、または上記1～4に該当する者（ただし役員等に限る）

(注1)主要な取引先とは、年間取引額が1億円または連結売上高の3%のいずれか高い金額を超える取引先をいいます。

(注2)コンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）をいいます。

(注3)大株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいいます。

(注4)重要な使用人とは、本部長以上の職位にある者をいいます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

広島県福山市曙町一丁目12番17号
当社総合研究所 4階会議室



株式会社エフピコ
総合研究所

交通手段

- バス**
- JR福山駅前9番のりば (新浜循環線)
 - 中国バス 新浜一丁目停留所 下車徒歩約5分
- タクシー**
- JR福山駅より車で約15分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT